

国立大学法人大阪大学の中期目標

（前文）大学の基本的な目標

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界第一流の大学とすることを目標とする。

創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、国際的学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き 世界に伸びる」という理念を実現する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

教育・研究・社会貢献の理念を着実に実現するために、別表のとおり教育研究上の基本組織として、10の学部、15の研究科及び5の附置研究所を置く。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育の成果に関する目標

①学部教育に関する目標

A 教養教育

人間、社会、自然と自然環境への関心を喚起して幅広い教養を養い、現代が抱える諸問題を広い視点と深い理解から眺めることができるようにするとともに、専門教育に必要な基礎的な学力の充実を図る。

B 専門教育

大阪大学が創学時以来標榜する「第一線の研究を通じた教育」を踏まえて、各学部において固有の伝統と学風に基づいて学部専門教育を行い、卒業後、社会的・国際的に活躍できるリーダー・研究者・技術者として必要な能力・幅広い教養を踏まえた知性と人間性を身につけさせる。

②大学院教育に関する目標

柔軟な発想と論理的思考に基づいて課題を探索し展開する能力を磨くとともに、高度で豊かな知識、応用力、国際性、複合型学際的視野を兼ね備えた研究者・指導者、高度専門職業人を養成する。

③教育の成果・効果の検証に関する目標

高等教育修了者にふさわしい学生の質を保証するために、多角的な観点から教育の成果・効果を検証し、改善する。

（2）教育内容等に関する目標

①学部教育に関する目標

A アドミッション・ポリシーの基本方針

十分な基礎学力、問題探究心と学習意欲を持ち、人間性に優れ、社会的・国際的に活躍する熱意と適性を持った人材を選抜する。

イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標

所期の教育成果を達成するために教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置するとともに学生の多様性に配慮したカリキュラム編成を行う。

ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標

多様な授業形態のバランスと系統性を確保するとともに、学科間、授業間の連携を保つ。また、双方向的な授業を実施するなどして、教育効果を一層高める。

②大学院教育に関する目標

ア アドミッション・ポリシーの基本方針

創造性ある研究者となる資質を備え、あるいは高度な専門知識と技術を持って社会的・国際的に活躍する意欲と適性を持った人材を選抜する。

イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標

研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラム等に応じた教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置したカリキュラム編成を行う。また、学生の多様性に配慮した複数の履修方法を提示する。

ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標

研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラムにおけるそれぞれ相応しい授業形態と学習・研究指導法を実施することにより、学問的専門能力と社会的応用力の涵養を図る。

③適切な成績評価等の実施に関する目標

社会的な要請と批判に応え国際的に通用する、公正厳格で一貫した、学生の多様な能力を判断しうる総合的な成績評価の方法と制度を確立するとともに、成績評価の透明性を確保する。

（３）教育の実施体制等に関する目標

①適切な教職員の配置等に関する目標

所期の教育目標を実現しその成果を達成するために、必要な教職員を確保し、適切に配置する。学内外の教育研究組織・教育支援組織との連携を進め、教育を補佐する体制を整備する。

②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する目標

既存施設・設備の効率的な利用を図りながら、その整備・改善を継続的に実施する。

③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標

教育の質的向上を図るため、複数の評価システムを再構築し、その評価の結果を教育の改善に生かす

④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標

高等教育機関の教員としての意識改革、資質向上を図るため、全学的な教育方法改善並びに研究開発体制を構築する。

⑤学内共同教育等に関する目標

全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。

（４）学生への支援に関する目標

①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標

効果的な学習を促進するのみならず、知的向上心を刺激し、学習に自主的に取り組む意欲を増進させ、学習過程でのつまずきや障害に対処し、解決できるような体制を整える。

②生活相談・就職支援等に関する目標

学生が豊かな大学生活を送ることができるようにするため、必要な情報を提供し、カウンセリングを適宜実施する。また、学生の就業意識を高めるとともに、学生の個性・適性に合った就職支援を行う。

③経済的支援に関する目標

学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を

充実させる。

④社会人・留学生等に関する配慮

異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。

⑤課外活動支援に関する目標

課外活動の活性化を図り、人間性を高め社会性を育てる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①目指すべき研究の水準

自由な学風と先取の精神を大切にしながら、研究重点型大学として発展し、基礎、応用、実践のすべての分野において、独創的で質の高い、世界最高水準の成果を目指す。

②大学として重点的に取り組む目標

研究者個人の不斷の努力を促すとともに、大学全体が卓越した学内の研究組織を支援し、必要な組織と環境を整備する。特に「優れた成果を挙げ研究拠点形成を担う研究」「独創的、画期的成果が期待できる萌芽的研究」を強力に推進する。

③成果の社会への還元に関する目標

「地域に生き 世界に伸びる」の理念のもとに、様々な方法によって、研究成果を広く社会に還元するとともに、研究面における国際貢献を推進する。

④研究の水準・成果の検証に関する目標

研究の活性化及びより一層の質的向上を図るために、多角的な観点から検証する体制を整える。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①適切な研究者等の配置に関する目標

学部・研究科、附置研究所等の教育研究組織の特性にあわせて人員配置を行う。各研究組織において公募制・任期制等を活用して優秀な人材を確保し、研究者の多様性と流動性を高める。また、研究支援組織を強化し、研究支援者の確保と優秀な人材の発掘を行うとともに、組織の弾力化・効率化を進める。

②研究資金の配分システムに関する目標

研究の性質や社会的ニーズ等を踏まえつつ、公正で透明性の高い配分システムを構築する。

③研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上につなげるための目標

研究に対する多面的な評価を導入し、その結果を公開・フィードバックして研究の質の向上を図るシステムを構築する。

④研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標

研究者・研究組織と研究支援組織の間の連携を強め、全学的で、より柔軟な研究体制を確立し、研究支援体制、施設・設備、研究資金の獲得と運用などの様々な側面にわたって研究環境を整備する。

⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標

研究成果の社会への還元、有効活用を促進するため、知的財産の創出から管理までを行う体制を確立するとともに、技術移転機関等との連携を図る。

⑥プロジェクト研究の振興に係る目標

社会的ニーズを重視した研究や先端科学技術分野の研究のより一層の促進を図る。

⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する目標

附置研究所及び研究施設については、その役割と機能を明確にし、全国共同利用に供されるものについては、使命遂行に一層の改善を図る。

3 その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標

地域の初等中等教育に対して体系的・持続的な支援活動を行い、また生涯学習の発展に寄与するために一般市民への啓発活動を実施する。さらに、総合大学の多様性を生かし、個々の教員並びに学部・研究科や附置研究所等も組織として、教育、科学技術等の分野で国や地方の政策形成に貢献する。

②産学官連携の推進に関する目標

社会や産業界等との研究協力を積極的に推進し、世界最高水準で質の高い研究を進め、その研究成果を社会に還元する。

③地域の他大学等との連携・支援に関する目標

地域の経済的・文化的活性化に貢献するため、各大学等機関との連携を深める。

④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する目標

留学生受入れを軸としながら、教育研究における国際的な協働体制を構築する。

⑤教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標

我が国の国際性を高め、交流相手国の発展に資するとともに、学問・文化上の対話と融合を通じて、真に創造的な文化の発展に貢献しうる人材を内外で育成する。

（２）附属病院に関する目標

①診療活動の活性化及び医療の質の向上に関する目標

先進医療開発病院及び地域における中核病院としての機能を増進させる。質の高い医療を提供するため診療支援体制、地域連携支援体制を強化する。

②病院経営の効率化に関する目標

機動的・効率的病院運営が遂行できる体制を整備し、効果的な資源配分を図る。

③良質な医療人養成に関する目標

医療を通して、幅広い識見と豊かな人間性、高い倫理観を備えた医療人を育成する教育・研修機関としての社会的使命を果たす。

④適切な医療従事者等の配置に関する目標

病院長のリーダーシップにより、病院の特性に合わせた効率的な配置を行うとともに、診療活動を活性化させる。

⑤目指すべき研究の方向性・病院として重点的に取り組む目標

【医学部附属病院】

高度な医療の開発推進とその普及定着に努めるとともに、未来医療をめざしたトランスレーショナルリサーチの推進と実践、臨床応用に結びつく融合領域の研究の振興を目標とする。

【歯学部附属病院】

歯・顎・口腔・顔面領域に発症する各種疾患や機能障害の診療に携わり、これら疾患の予防法、診断法、治療法の改善と新規開発に関する世界最高水準の臨床的研究の発展を図る。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

学長がリーダーシップを発揮し、かつ、その責任を明確にしつつ、外部人材の活用を含め、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備し、戦略的な学内資源配分に努める。

また、業務の健全性と効率性を確保するため、内部監査体制を整備する。

部局長がリーダーシップを発揮し、かつその責任を明確にしつつ、全学的な運営方針を踏まえながら、効率のかつ機動的な部局運営を遂行できる体制を整備する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の進展に合わせ、また、社会的要請や種々の評価を参考にして教育研究組織のあり方を見直す。

専攻・講座などの教育研究組織は柔軟な構成と運営を図り、プロジェクトに合わせた弾力的な設計や改組転換が可能な体制にする。

3 教職員の人事の適正化に関する目標

教職員の個性を生かした人員配置・登用を行い、個々の役割分担と職務責任分担を明確にすることによって、社会から大学に信託された教育・研究・社会貢献という固有の業務を効率的に遂行する。

一段と進む学問領域の多様化・学際化・専門化に対応し、大学を一層活性化させるために、教員の流動性と教員構成の多様化を確保し、「適材適所」の原則をもって人材をそれぞれの分野に配置する。

事務職員等の採用にあたっては、広く人材を求め、公平透明な基準に基づいて選考する。また、事務職員、技術職員等に対し必要な研修機会を確保し、職務に関する知識、技能等を広く修得させるとともに、自己啓発・相互啓発の機会を与え、積極的に大学運営へ参画できるよう職員の能力、資質等の向上を図る。

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務処理方法の見直し、情報化を推進し事務処理の簡素化及び迅速化を図る。

事務組織の機能・編成の見直しを行い、事務の効率化を図る。

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

研究の活性化と社会への還元を期するために、プロジェクト研究や研究者の個別研究を通して外部資金の獲得をより一層推進する。また、国立大学法人としての自立性を高めるため、及び教育・研究・社会貢献という大学の主要な業務を遂行するため、一定の自己収入を確保する。

2 経費の抑制に関する目標

基幹業務である教育・研究・社会貢献の活性化と充実に留意しながら種々の効率化・合理化等を行って管理的経費等を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

全学的かつ経営的視点に立ち大学が保有する資産（土地、施設・設備等）の効率的・効果的運用を図る。

Ⅴ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

教育、研究及び社会貢献の大学の諸活動を常時自己点検・評価するとともに、外部評価等を総合的に利用して、組織運営の改善に資することを目指す。

評価結果等の情報については公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標

大学が保有している様々な情報の収集・整備・データベース化を推進・充実するとともに、教育研究への有効活用を図り、併せて社会へ総合的に情報発信する。これにより一層開かれた大学づくりを目指す。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

総合的・長期的な視点に立った施設マネジメントの執行体制を確立する。

施設設備の整備・利用状況等を調査点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図るとともに、共用の教育研究スペースの確保に努め施設設備の有効活用を図る。

施設設備の機能保全・維持管理を適切に行うことにより、長期間にわたり施設設備を良好で安全な状態を維持する。

本学の教育研究の目標・計画を達成するため全学的・長期的視点から各キャンパスの整備方針に基づきグランドデザインを策定し、世界的水準の教育研究にふさわしい施設設備の整備を図る。

ハードウェア、ソフトウェア及びそれらの応用システムを包含した情報基盤システムの共同利用体制を整備し、セキュリティに優れた情報環境を提供する。

2 安全・衛生管理に関する目標

研究重点型大学として発展するため、環境保全に努めるとともに、教育・研究等における安全管理・衛生管理については、教職員及び学生の意識の向上を図りつつ、安全管理・衛生管理システムの構築・整備に努める。

別表（学部、研究科、附置研究所）

（学部）	（研究科）	（附置研究所）
文学部	文学研究科	微生物病研究所
人間科学部	人間科学研究科	産業科学研究所
法学部	法学研究科	※たんぱく質研究所
経済学部	経済学研究科	社会経済研究所
理学部	理学研究科	※接合科学研究所
医学部	医学系研究科	※は、全国共同利用の機能を有する 附置研究所
歯学部	歯学研究科	
薬学部	薬学研究科	
工学部	工学研究科	
基礎工学部	基礎工学研究科	
	言語文化研究科	
	国際公共政策研究科	
	情報科学研究科	
	生命機能研究科	
	高等司法研究科	